

公共下水道事業特別会計予算

議案第28号

平成31年度棚倉町公共下水道事業特別会計予算

平成31年度棚倉町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ300,213千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成31年3月7日 提出

棚倉町長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		1,853
	1 負 担 金	1,853
2 使 用 料 及 び 手 数 料		44,986
	1 使 用 料	44,826
	2 手 数 料	160
3 国 庫 支 出 金		22,500
	1 国 庫 補 助 金	22,500
4 県 支 出 金		310
	1 県 補 助 金	310
5 繰 入 金		136,061
	1 一 般 会 計 繰 入 金	136,061
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		102
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	100
8 町 債		94,400
	1 町 債	94,400
歳 入	合 計	300,213

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		72,473
	1 総 務 管 理 費	72,473
2 公 共 下 水 道 事 業 費		54,826
	1 公 共 下 水 道 事 業 費	54,826
3 公 債 費		172,914
	1 公 債 費	172,914
歳 出	合 計	300,213

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 下 水 道 事 業	千円 19,900	証書借入	5%以内（ただし、 利率見直し方式で借 り入れる場合におい ては、利率の見直し を行った後の利率）	40年以内（内据置5年以内）。ただし町財政 の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
公 共 下 水 道 事 業 資 本 費 平 準 化 債	千円 74,500	〃	〃	20年以内。ただし、町財政の都合により償 還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に 借換えすることができる。
計	千円 94,400			